

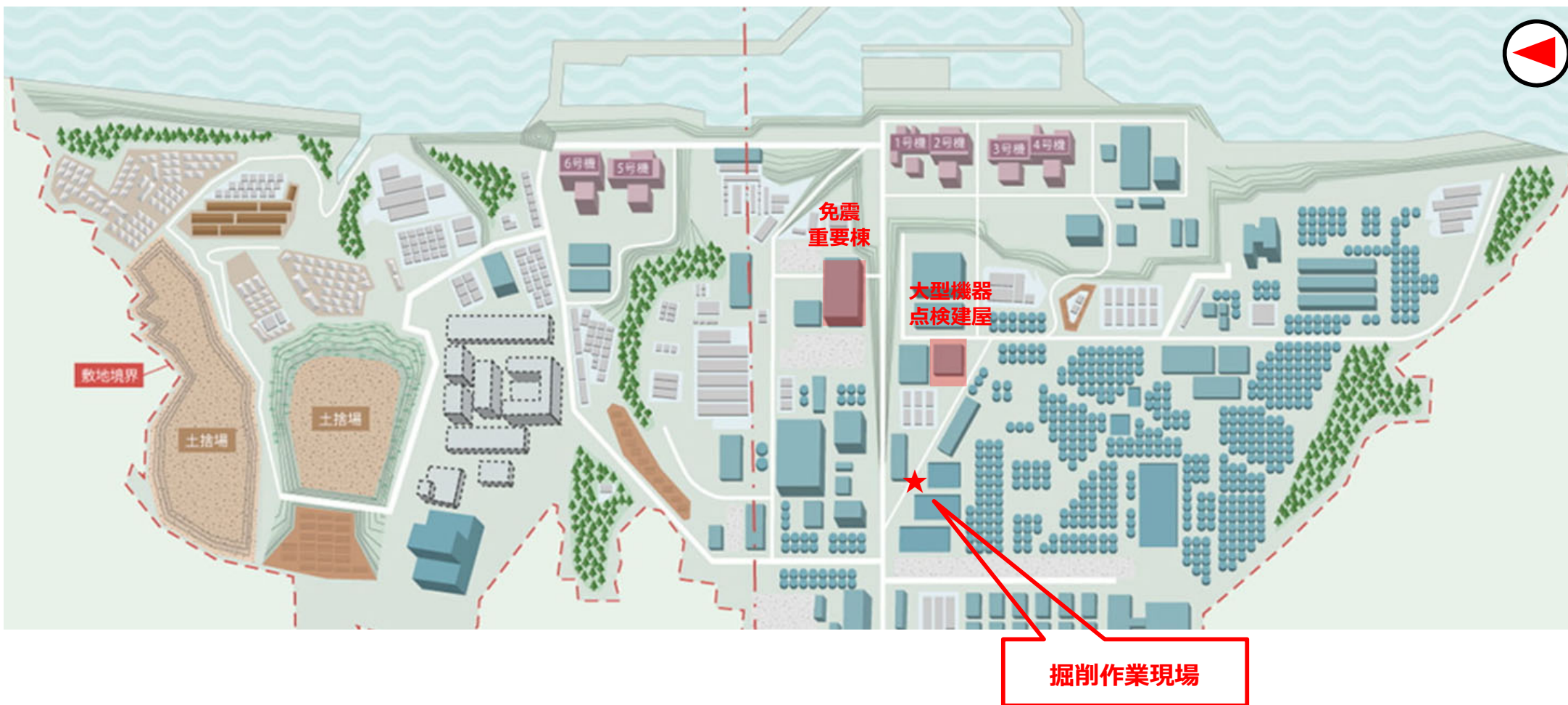
- 本日(4月24日) 午前10時43分頃、所内電源A系が停止しました。
- 各プラントの安定状態を維持する機能（原子炉注水、使用済燃料プール冷却、原子炉格納容器ガス管理設備等）は運転を継続しており、モニタリングポスト、敷地境界連続ダストモニタのパラメータについても有意な変動は確認されておりません。
- 放水中のALPS処理水希釈放出設備については、所内電源A系の停止に伴い自動で放出を停止しましたが、ALPS処理水希釈放出設備に異常は確認されませんでした。また、ALPS処理水の希釈用の海水ポンプについては運転を継続しております。今後、準備が整い次第、ALPS処理水希釈放出設備を運転再開する予定です。
- 所内電源A系が停止した同時刻に、構内の大型機器点検建屋西側において、掘削作業に従事していた協力企業作業員の負傷が確認されております。現場状況を確認したところ、負傷者が掘削作業をしていた場所が所内電源A系ケーブルの近傍であることが確認されたことから、当該掘削作業によりケーブルが損傷し、所内電源A系が停止したものと推定しております。
- 負傷者については意識があり、また、放射性物質による汚染はありません。発電所構内の入退域管理棟救急医療室にて医師の診察を受け、緊急搬送の必要があると診断されたことから、午前10時57分に救急車を要請しました。

### <参考>

- 本日（4月24日）午前10時43分頃に発生した所内電源A系の停止に伴い、免震重要棟M/C（メタクラ）の電圧がなくなったことから、午前10時43分に実施計画第1編第29条で定める運転上の制限「免震重要棟の維持に必要な交流高圧電源母線が受電されていること」の逸脱を判断しました。なお、免震重要棟電源については、午前10時43分に免震重要棟ガスタービン発電機が自動起動し、午前11時30分現場にて免震重要棟M/C母線電圧確立を確認したことから、運転上の制限逸脱からの復帰を判断しております。
- 同日午後2時23分頃、所内電源A系の電源復旧作業の過程において、免震重要棟の電源が喪失したことから、午後2時23分に実施計画第1編第29条で定める運転上の制限「免震重要棟の維持に必要な交流高圧電源母線が受電されていること」の逸脱を判断しました。なお、免震重要棟の電源については、午後2時43分に所内共通M/C5Aより免震重要棟M/Cを受電し母線電圧確立を確認したことから、午後2時43分運転上の制限逸脱からの復帰を判断しております。

# <参考> 福島第一原子力発電所構内図

< 参 考 資 料 >  
2024年4月24日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー



福島第一原子力発電所 構内図